

業 務 速 報

「平成26年度社員教育」について業務委員会開催 出勤の服装は自由！ スーツ通勤でなくとも問題なし！

本部は3月25日「平成26年度社員教育」について業務委員会を開催し、会社から、平成26年度の主な取り組みと研修計画について説明を受けました。主な取り組みは（1）効率的な業務運営体制を念頭に置いた社員教育の実施、効率性と質を両立させた社員教育、（2）「規律・規範意識の向上」への持続的、自律的实践、（3）着実な技術継承の実践、（4）グループ一体となった教育の更なる推進、（5）小集団活動新方針の一層の定着と提案活動における質向上の推進の5項目としています。研修計画は新設1研修、再開13研修、廃止1研修、休講12研修、その他に実施方法変更2研修であることが明らかになりました（別紙参照）。

本部は、職場におけるスーツ出勤の強制や、ヒューマンエラーを起こしてしまった社員への威圧的な指導に対して抗議すると共に、直ちにやめるよう出張しました。

主な議論は以下の通りです。

乗務員養成数を増やせ！

組合：平成26年度の教育計画の延べ人数及び総数を明らかにすること。

会社：延べ人数は11,228人である。規模は、95,348人日を予定している。

組合：昨年と比較して増減はあるのか。

会社：昨年度より324名の減である。今年度の新規採用が100名ほど数が減少しているためだ。

組合：会社は、平成25年度の主な取り組みとして効率的な業務運営体制の構築に向けて社員教育の充実及び教育機会の見直しについて中央新幹線が事業領域に加わることを見据えて取り組むと説明したが、中央新幹線について教育は実施するのか。

会社：中央新幹線についての教育は直接は入っていない。将来を見据えた教育計画はある。

組合：会社は賃金引き上げ交渉時に「来年度の休日出勤は増えるかもしれない」

といったが来年度の乗務員養成数をもっと増やすべきだ。

会社：要員計画の時に説明する。

組合：まだまだ足りない。増やすこと。

スーツ通勤、早め出勤の強要はやめろ！

組合：若い社員は管理者に言われればそれは業務指示と受けとめてしまう。現場の指導にやりすぎがある。本社の指導が「規律・規範意識の向上」を現場に打ち出すことで、社員にスーツ出勤が強要されている。通勤時の服装を強要することは直ちにやめるべきだ。

会社：若い人に社会人としてふさわしい人になってもらうための指導だ。強要はしていない。スーツ出勤を懲罰している職場があるのは承知しているが、会社としてのルールは無い。

組合：服装は自由ということで良いのか。

会社：自由である。

組合：着てこなかったらどうなるのか。

会社：現場では懲罰していると聞いているが、着てこないことをもって処分はしない。

組合：本社からの指導は無いのか。

会社：無い。現場で判断していると聞いている。

パワハラは直ちにやめろ！

組合：「規律・規範意識の向上」への持続的、自立的実践の取り組みとして近年重大な不祥事、ヒューマンエラーが発生しているため鉄道人としての原点に立ち返り規律・規範意識の向上をさせていくと説明しているが、この一年間不祥事はどのようなものがあつたのか。また増減はどうか。

会社：個別具体的なものは説明できない。件数は例年並みだが、具体的数字は申し上げられない。

組合：出勤遅延を発生させてしまった社員に対し、会社はパワーハラスメントと思われる対応を行っている。直ちにやめるべきだ。

会社：個別的なことは、把握していない。厳しく指導することは必要だ。パワハラ自体の定義、評価は受け止め方それぞれあるが、適切に指導をしている。

組合：怒鳴りつけている管理者が現にいる。

会社：管理者の研修では、世間の言うパワハラはしないようには教育している。

組合：ヒューマンエラーを発生させた社員への「教育」は見せしめである。

会社：必要な業務知識は教育する必要がある。

組合：「教育」が終了した社員の作業を管理者が監視している。やめるべきだ。

会社：社員の作業の実施状況を見るのは会社として当然だ。

組合：その社員を転勤させたり、他の業務に就かせたりしている。やめるべきだ。

会社：当該の業務に就くことができないと判断することはあり得る。異動、転勤とヒューマンエラーとの因果関係はない。教育と転勤とたまたま重なっただけではないか。

組合：そんなことはない。これを見た社員は、ヒューマンエラーを起こすと転勤させられると感じてしまう。「規律・規範」の意味をはき違い、社員管理を厳しくする管理者がいる。たとえば、駅で、居眠りを乗客から指摘された社員に対し、1月の勉強会では注意指導で済んだものが、2月の勉強会では「居眠りがなぜいけないのか、会社に与える影響について」と題した作文を当該社員と他の社員に書かせた。これもパワハラだ。

会社：「他山の石」であり、本人を攻撃するものではない。

組合：今後、問題や不明な点があれば申し入れる。

会社：了解。

以 上